

令和2年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 令和2年 3月 4日

至 令和2年 3月 5日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

令和2年 3月 4日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 令和2年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和2年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和2年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和2年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和2年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和2年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	工藤松子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	宮本理恵子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		五十嵐愛之君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
政策財政課長	佐藤隆信君		阿部亮君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	高橋潤一郎君		佐藤朋英君
税務課長	三浦忠男君	福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君
福祉課主幹	斉藤明君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査兼清部保育所次長	村井真由美君	福祉課主査	吉田絹子君
健康推進課長	松谷映彦君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	布川富江君
健康推進課主査	山田穂君	健康推進課主査	佐藤幸子君
健康推進課主査	岩島満美子君	健康推進課主査	竹優香子君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	丹羽一暢君
町民生活課主査	皆月真一君	水産課長	佐藤祐二君
水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課主幹	佐藤健治君

水産課主査	岩島朋也君	農林畜産課長兼農業委員会事務局長	
農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長		佐藤工君	
	三谷幸一君	農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事	
商工観光課長	田中建一君	船尾慶人君	
商工観光課主幹	佐藤佳智君	商工観光課主査	松浦慎也君
建設課長	横山義和君	建設課主幹	高橋博君
建設課主査	河野光治君	大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
会計管理者兼出納室長	阪本涼子君	福井純一君	
水道課長	高橋光二君	水道課主幹	熊谷芳昭君
水道課主査	五十嵐範明君	病院事務局長	白川義則君
病院事務局次長	佐々木弘幸君	病院事務局主査	小野寺恵子君
病院事務局主査	佐々木俊典君	病院事務局主査	小山内瞳君
学校教育課長兼学校給食センター所長		学校教育課主幹兼学校給食センター次長	
	鍋谷利彦君	堀川直樹君	
学校教育課主査	佐々木恵一君	学校教育課主査兼学校給食センター主査	
文化社会教育課長	堀川昭彦君	小野寺伸夫君	
文化社会教育課主幹	松村陽子君	文化社会教育課主査	佐々木健一君
文化社会教育課主査	佐藤雄生君	監査委員	藤崎秀人君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長		議会事務局長	鍋島孝明君
	平田昭浩君	議会事務局次長	佐藤巧君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
--------	-------	---------	------

(開会 午後 3時08分)

○福原委員長 ご苦勞様です。

一言ご挨拶を申し上げます。本日予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席くださいまして、会議の運びになりましたことを厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員は全員で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定数則に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

令和2年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第1号から議案第6号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第1号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第2号、3号、4号、5号、6号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第1号、令和2年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 2点ばかり質問したいなと思います。まず81ページの2款総務費1項総務管理費の5目地方振興費でございます。昨年もスマイル応援補助金についてでございますが、昨年も私質問した経緯がございます。昨年は、水産加工の実績を見るに、新しい製品の転化も模索すべきじゃないかというお話をしたんですけども、民間の活力をとという部分で商品開発にも応援していくということでございましたが、この制度を利用した商品の開発をしたという事例がありましたら、お聞かせください。

また、事業について、商品開発などへの具体的に起こしたアクション等もありましたらお聞かせください。

また、関連ありますが、ふるさと納税の件でございます。制約がありますけども、ふるさと納税の実績が下がっていることを踏まえまして、やはりこういうような松前の魅力ある商品開発に力を入れるべきじゃないかという考え方を持っていますが、その考え方にもお答えください。以上です。

○福原委員長 政策財政課佐藤主査。

○佐藤朋英主査 まず、1点目のスマイル応援補助金を活用した商品開発の件について、

ご説明致します。スマイル応援補助金を活用した商品開発の事例につきましては、平成30年度に補助金を活用し、海藻と海水を炊き出して作成した藻塩が作成されております。現在は、この塩を使いまして上ノ国町のフルーツポークを活用したソーセージやベーコンの材料として出荷されているところであります。

そういうところでありますが、今これからゴールデンウィークに向けまして、藻塩単体としても商品化、パッケージ化しまして販売したいということで伺っております。

ちなみに、令和元年度、今年度につきましては、スマイル応援補助金を活用したものづくりの事例はありませんでした。

それと、商品開発への具体的なアクションにつきましては、町民の皆様にもちづくりについて話し合い、アイデアを出していただこうと、桜咲くマイタウントークというイベントをスマイル応援補助金の募集時期と合わせまして、今年度は5月と2月に開催しております。5月はお土産、2月はご当地グルメをテーマにし、町民の皆様にも話し合っていました。そこで出されたアイデアや意見につきましては、町内の商工事業者などへ提供したり、また、町のホームページでも公開しておりまして、スマイル応援補助金の活用をしたまちづくりやものづくりをしていただけるよう、促しております。

なお、スマイル応援補助金につきましては、令和2年度からさくらまつりなど、春先の行事においても活用できるよう、現在補助金の活用事業を募集しているところですが、現状で問い合わせが10件来ておりまして、そのうちものづくりに関するものが3件となっております。以上です。

○福原委員長 2点目、総務課長。

○尾坂課長 スマイル応援補助金の関係で、ふるさと納税の返礼品の開発ということだと思います。これからスマイル応援補助金の今答弁したとおり、申請等始まると思うんで、業者さんとそういうふうなものを、補助金を使いながら何かできないかなどを協議していきたいと思いますし、我々も極力業者さんとお話しながら、そういう方向で新たな商品開発を目指すような形で努力していきたいと思いますし、検討していきたいと思います。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 アクションを起こしてるけども、なかなか実績が上がらないという捉え方でいいのかなと、私もそう思ってます。

ですから、やはりね、松前の特産品ってのいっぱいあるんですよ。ですから、ふるさと納税についてでもですね、やっぱり総務課だけでなく、例えば水産課から商工観光課交えたね、やっぱりどういうものを開発していくんだというようなね、事例をね、検討する会だとかさ、そういうものもあってはいいのではないかと考えておりますので、それに対しまして、答えをお願いしたいと思います。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。先ほどの補正予算の方でもお答えさせていただきましたが、そういう取り組みで現実やっております。ふるさと納税に関する返礼品に関しては、水産物が主になっておりますし、また、これに関しては写真撮影等も商工観光課等も踏まえて、いろいろと議論しておるところでございますが、やはり当事者である業者、そういう会社っていうか、そういうものをつくっているところが、やはり一番やる気を出さなきゃ、これはなかなか進まない話ですので、そういうものを啓発できるように、役場総力を挙げて、力を合わせて、そういうものに取り組めるようにする、そういう後押しをしていきたいと、そういう思いで今回のスマイル補助金もですね、また内容を見直したところでございますので、何とか皆さんの中でもそういう活用できるような人

がおりましたら、ぜひ宣伝していただければと思っております。よろしく申し上げます。

○福原委員長 他に。

沼山委員。

○沼山委員 81 ページ5目18節笑顔づくり推進事業について、確認させていただきたいと思います。

この事業目的は、30年度、31年度においては、イベント、またものづくりということでスタートしました。今回からまちづくりものづくり、そこに加えて資格取得という事業が入ってまいりました。ここには、この2年を振り返って、発展的にそうなったのかなというふうな想像をしておりますが、こうした目的、あるいはその方向性、どのように発展させていただきたいのかという点について、確認させていただきたいと思います。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 スマイル応援補助金の資格取得事業を追加した点につきまして、説明させていただきます。この資格取得事業につきましては、目的としましては、現在町内の事業所に勤めている方の定住を促進するものとしまして、従業員の方のスキルアップ、ランクアップをしていただいて、町内に長くいてもらおうという目的で始めた制度でありまして、これによりまして人口減少を少しでも食い止めようというものであります。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 従って、このまちづくりものづくりに繋げる意味からも、また今おっしゃったように定住促進ということに繋げる意味でも、こうした資格の取得というふうなことになったようですけども、主に、ここでまちづくり、あるいはものづくりに繋げる資格取得というものは、どのような資格を考えておりますか。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 想定している資格につきましては、多岐にわたっておりますが、主に昨年などに行われました地方創生の総合戦略の会議などで、従業員の、例えば車輻系の資格取得の補助とかなどはないのかという相談も受けまして、また介護の方、職場などにも幅広く想定しているところであります。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 理解したいと思っておりますが、ただですね、この資格取得事業の(イ)に対象事業、仕事上におけるスキルアップ、ランクアップを図るためということを書いてますけども、これやはりまちづくりものづくりという観点からいくと、非常にバランスが大事かなというふうな気してます。このまま、この資格取得に走ってしまうと、笑顔づくり推進事業がもっぱら商工業支援に変わっていくんでないだろうかというふうな、ちょっと懸念も感じたものですから、その辺のところをですね、確認させていただいたわけですが、その辺のところのバランスにおいては、あくまでもまちづくりものづくり、そして定住促進ということで捉えてよろしいですか。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 考え方的には、そのとおりでございます。今回資格取得を追加したというのも、やはり総合戦略の中でもそういうお話も2、3年前からもあったわけなんです。それで、うちの町でも各担当課において、各仕事についての今現在資格取得の助成を、実は検討してございます。狭い分野の、専門分野での資格取得。その前に少しでも拾える人をやれるのは、今のうちのスマイル補助金じゃないかという観点に立ちまして、きっかけづくりをまずうちの方で資格取得をやって、本来深く専門研修とかなる部分は、担当課の方に広げていきたいと思ひまして、まずは笑顔を応援する事業ということで、沼山委員お

っしやるとおり、まちづくりものづくりのまず一つのきっかけとしてのものということにしていきたいと考えてございます。

○福原委員長 他に。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度にとどめ、3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

工藤委員。

休憩致します。説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時23分)

○福原委員長 再開致します。

工藤委員。

○工藤委員 3款民生費の1項3目老人福祉費の部分ですが、97、98にまたがってますけど。実はですね、長寿の集いの件ですが、パートナーシップランドで去年やったんですけども、何かあまりパツとしないって言うんですか、参加者が少ないって言うんですか、何か盛り上がらないで終わったなっていう感じがします。ところが今年の計画でも参加予定数を450人とか、だから、えっ、そんなに来てくれるのかなっっちゃう感じで。

またパートナーシップランドで計画されてるようなんですけども、去年のやってみた結果、十分に反省して今年またあすこに計画したのか。それとも、何か会場とか建物の床の関係とかあるものですから、そういうことでどうしても向こうへ持っていかざるを得なくてそうなってるのか、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 小平主幹。

○小平主幹 長寿の集いですが、年々参加者が少なくなってるっていうのが実情でして、体育館でやると、広い中でちょっと人数が少なくてスカスカな部分もちょっとありまして、初の試みということで、江良の方でやらせていただきました。実際江良でやって、参加者もまたちょっと少なくなってるんですけども、初めてだったものですから、もう一度、来年度も江良でちょっと実施させていただいて、これからずっと江良でやるというわけではなくて、江良でやったり、また本町に戻ったりして、ちょっと状況を見て進めていきたいなと思っております。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 それで、参加予定数を450っていう、えっ、大丈夫かなって思ってるんですけども、その部分はどうお考えでしょうか。

○福原委員長 小平主幹。

○小平主幹 実際、参加いただいている方、70歳以上ということで対象者を決めておりまして、実際今年度の参加者は200ちょっとだったんですけども、施設から参加される方とかで、付き添いも若干含めておりまして、そうですね、うちの担当課としての希望的な人数もちょっと含んで、多くは、なるべく周知して参加いただこうと思っております。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 施設の方から来ていただくっちゃうのは、すごくいいことなんで、そこを施

設の車だけでなく、できれば何か上手く町の方のバスも、なかなか距離あるんで時間的に難しいかもしれませんが、一般の元気な70歳以上を連れてきて、その後でもう一回施設からの送迎できるような、そういう体制にでも組めばもう少し増えるし、施設にいる人方も喜んでいただけるかなと思うんで、そういうなんちゅうんですか、結びつきを上手くやって、できるだけ引っ張ってこれるような体制を組んでいただきたいと思います。以上です。

○福原委員長 小平主幹。

○小平主幹 そこら辺ですね、施設の方とも十分検討して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

民生費に関する質疑はこの程度にとどめ、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度にとどめ、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度にとどめ、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時29分)

(再開 午後 3時32分)

○福原委員長 再開致します。

近江委員。

○近江委員 2点ばかり質問したいと思います。126ページ6款1項1目林業費の18節、地域材で建てる住宅支援補助事業についてですね、前年度800万でしたが、今年は600万っていうこと、200万減にしてるんですね。だから、今まで6年もやったということはわかるんですけども、地域木材で建てるっていうことは、今まで林業関係の目玉だったと思うんですよ。ですから、もうちょっと何とか工夫をしてですね、皆さんが使いやすいような構成なり、そのような啓蒙なりした方がいいんじゃないかなという点が1点と。

それから、同じく水産関係ですが、126ページ10節、水産センターの管理で資料の62ページですね、水産センター管理事業の概要で、ナマコ増殖試験で年内に種苗も3万個だという話です。今年の、先ほど伺った補正予算においてですね、減額いた事情もわかっておりますけども、もう少し他に頼らないような種苗の生産を拡大した方がいいんじゃないかということです。

それと、骨格予算ですからね、伺いするのは非常におこがましいなと思いますけども、予算計上、投資的事業がね、補算要請になるためとあるが、投資的とはどのような事業を考えてるのか、その辺も伺いたと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、農林畜産課長。

○佐藤工課長 ただ今地域材の関係についてございますけども、午前中に補正予算の審議でもお答えしたように、いろいろ検証しました中で、立米辺り、平米辺りの基本単価の下げた理由の一つ。それと申込者数は、前年度、また一昨年度と同等程度の数は来ております。最終的に今朝ほども申しましたけども、1件あたりの事業費が大分安くなっている、いわゆるどうということかと言うと、新築の住居というようなものは大分減っていると。物置だとか車庫、そういうものが多いんで、支出する額が下がっていったという内容と。それと、秋、昨年暮れに協会の方と相談しまして、翌年度の申込者数の大体の推計をとりましたところ、大体今の予算で600万程度あれば間に合うのかなというような考えで、ただし、これで納得するということではなくて、今後もPRの仕方の検証、それから、何が問題点なのか、これがまた600万が800万になるような事業展開をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解していただきたいと思っております。

○福原委員長 2点目、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 ただ今、近江委員からのご質問でございます。参考資料62ページの水産センターのナマコの関連でございますけども、年内に3万個と。この3万個はちょっと少ないんでないかという話でございます。今、組合の方では毎年公社から買ってる部分、これは各実行組合1万個で、計12万個、12地区で。それと、その体力的な役割で、どういうところに離せばいいんだとか、そういう部分をうちのセンターで種苗をつくって、そういう試験をしております。それが、3万個というところで。あとはうちの方のセンターの方で沈着幼生、毎年100万単位で袋につけたものをそれぞれの要望地区に配布しております。

まだまだ工夫しながら、ナマコをもっともっと海の方に離していくというように我々も考えておりますので、ご理解の方よろしくお願い致します。

○福原委員長 もう1点目、水産課佐藤課長。

○佐藤祐二課長 投資的事業の予定というご質問でございます。4月補正予算を想定してございまして、3点ほどございまして、一つ目としまして漁港整備工事を伺っております、それに対する地元負担というような発生してきまして、その部分を補正計上する予定としております。

2点目と致しまして、松前港の浄化施設、レールが、陸上部分が大分傷んでおりまして、それも改修していく必要があるというようなことで、それが2点目でございます。

もう一つ、さくら漁業協同組合に対する漁業総合支援補助金ということで、これは、通常ウニの深浅移殖ですとか、ナマコの種苗購入ですとか、ホッケ蓄養ですとか、コンブ養殖施設の支援ですとか、そういった部分を補正予算対応してまいりたいというふうな、上程の内容でございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 スギ材の件はよくわかりましたがね、なるべくね、やっぱりもう一回、その方法なり、建設業界の人方とよく相談してですね、仕事をなるべく切らさないような、そして町民の皆さんにも恩恵のあるような、そういうようお願いしたいと思っております。

それと、水産関係ですけども、やはりナマコはこれからのね、松前の水産の柱になると思うんですね。ですから、外注したナマコが死んでしまって、各浜に供給できないということはないように、なるべく増殖できる範囲内でもってね、多く搬入するようなね、形でもって努めてもらいたいと思っております。

それから、投資的事業につきましては、課長の言った意味よくわかりますけれども、や

っぱり漁業形態がこういうような状況ですからね、もう少し、本当に浜に活力を与えるような漁業振興策なり、努めていただきたいと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、渡辺参事。

○渡辺参事 今のご質問のとおり、うちの方でも各前浜で簡易採苗行っております。去年の実績でございますけども、自ら自分達で種をとったものが大体、推定でございますけども、去年12万個ほど各港に放してるといような実績もありますので、これをまだまだ軌道に乗せていくように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、水産課佐藤課長。

○佐藤祐二課長 ただ今の近江委員さんのご質問でございます。スルメイカの全国的な不漁も長引いております。また、マグロ資源管理の部分で結構漁業者も大変厳しい漁業経営環境なっているといようなことで、この組合に対する漁業支援補助金の中の一つとして、転換とまでいなくても、転換してる方もおりますけども、複合的な漁業経営の底上げをしていただくといようなことのために、ある地区ではコンブ養殖、マグロ着業者の方々がグループで着業していくといふような計画も立てておりますし、そういったものに対する施設支援ですとか、松前小島の潜水漁業に転換している漁業者もおりますし、その方々の潜水機材の部分も、まだ不足している部分があるというお話も聞いておりますし、その辺組合とも、漁業者とも連携をとりながら、町として支援できるものは支援してまいりたいといふようなことも検討しているところでございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 どのタイミングで質問すれば一番いいのか、悩んでたもんですから。129ページのね、漁業協同組合経営改善支援補助金2千万、債務負担行為分。性格的に、前の議会で議決して、そして3年間の債務負担行為で対応する中身のものなんですけれども、この1年まるっきりやったわけじゃないですけれどもね。予算決定してから、これから新年度に移るまでの実際に組合が補助金を申請する時に、経営改善だとか、あるいは漁業振興だとか、更には漁民、組合員の所得の向上だとか。いろいろ願いを込めながら出してきたわけです。それを元にして我々も議会側として、それが是か非かということで賛成反対討論しました。私もそういう経緯あるもんだから、この実際に債務負担行為だからね、これから令和2年、令和3年とそのまま債務負担行為として続くわけなんですよ。

ただね、問題は、黙ってそれをみて債務負担行為って2千万ずつ出していく考えなのか。今年の取り組みはどうだったのか、願いどおり、思いどおりのことをやっているのか、我々が期待するものに応えられるような中身なのかってもの、十分チェックする必要あんでねえの。そういう観点からね、この過ぎた期間の中で、その当事者がどんなことをやったのか。結果的に我々が期待しているような面は進んでいるのか。あるいは不安を持った面に対してそれが解消されるようなことがやられてるのかっていう面はいかがですか。

○福原委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 ただ今、梶谷委員さんからのご質問でございます。昨年の12月12日でしょうか、慎重なる議論の中で6千万円という、3ヶ年で6千万円、上限として6千万円という予算議決をいただいたところでございまして、漁協組合、漁業者の方々もその場面で、実際もう10人くらいの方々が傍聴にもまいりまして、議会の中での激論に対して、ある意味ではこれから我々も行政関係機関だけをお願いでなくて、やっぱり我々も水揚げ上げていく必要があるというのは、もう肌で感じて行ったわけございまして、今でもそういう若い漁業者なり、組合の理事者の方々からもそういう言葉をいただいております。

実際そういう人方も見てきているという認識あります。

12月12日の議決をいただいた翌日、12月13日に第1回目の漁業改革のための検討委員会を開催しております。まず第1弾として、ヤリイカの漁業権を撤廃した字境制を撤廃した部分でやっていこうじゃないかというふうな方針出されている中で、まず今年の2月から始まる漁期に向かって、この今漁期からやっていこうということで、その12月13日の第1回目の検討会皮切りに、暮れから年始にかけて、各地区の実行組合の総会、または電光網部会の総会、役員会など、また検討委員会、また最終的にヤリイカ操業調整会議と、延べ10回の協議、検討の場を経まして、1月の25日の日にヤリイカ、知事許可事業でありますヤリイカの電光網、また一部機械釣りもありますけども、その字境制を撤廃した取り組みをしていこうということが決定になりまして、この2月1日からの解禁から実施していると。

これと合わせまして、松前小島、離島小島の漁業権は小島地区、茂草から館浜までの漁業者の漁業権ですけども、これももう15年、20年前からの懸案でございまして、現在の23隻の電光網着業船が小島地区でおります。本当のところ風向き、風向きもいい風気でないと23隻が島周辺にアンカー入れて操業できないといった状況がありまして、本当のいい風気でなければGOサイン出せないできたと。それを何とか改善していこうと、これはもう今始まった話でないんですけども、それを今般Aグループ、Bグループつくりまして、日よりのいい場合は全船行きますけども、やあやあ、風向きによって沖側隠れるけども、半分しか隠れないなといった部分を、風を使える日数を確保していこうという部分も、ようやくここにきまして、そういう方向に決めていただいて、これも2月1日から取り組んで行くというようなことで、漁業者の方々も今ヤリイカがメインの時期ですし、そういった部分で水揚げをなんぼかでも上げていって、町民の、町議会含めた町に対する支援に対して応えていく必要があるというようなことを、若手の漁業者からもそういう言葉も出ておりますし、組合自体も12月の時点で、出入りが、組合に対して組合員の出入りも頻繁に活発になったと。来るたびにそういう、議会傍聴してきた結果、あの話聞けばおらも変えていかざるを得ないという声も我々も耳に入ってきましたし、担当としても大変心強い漁業者の組合のお話として受け止めておりまして、年末、暮れから年明けにかけて、組合長、組合の参事、私含めて全ての会合に足を運んで、そういう改革していこうということを漁業者の浜の方々と協議してきた結果として、まず第1弾、そういう結果で進んでいると。

今後の話も申し上げてしまいますけども、今後カゴ漁業ですとか、小定置漁業ですとか、刺し網漁業の漁業権の部分、これちょっとハードル高い部分も現実ありますけども、その実現に向けて取り組んでいくというふうなことにしております。そういうことで、やる気を持った中で漁業者の方々、組合も今前向きな姿勢で取り組んでいるよということを切にご理解いただきまして、ご答弁とさせていただきます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 一番私心配したのはね、漁業振興の策として、方法として、共同漁業権を検討しながら字境を取り払って、みんなが漁業できるような形は、これからの生産に繋がっている面では、今の水産課長が説明したことがね、事実であれば、表現悪いですね、悪いですけど、事実であれば私は嬉しく思いますよ。

ただね、一番心配したのがね、未利用海面を利用して、新しい漁業をやろうとする人がいるんだよ。過去に、私反対討論の中でも述べましたけどもね、過去に7年もかかってそれを申請して、駄目ですよ、駄目ですよって来たものが、今回のこの補助金をもらう時の

申請の中にはそれもやります、まあ、それってストレートでね、その部分じゃなくって、未利用海面の利用、海面の利用をね、進めて生産を上げますよってということが、あの席で言ってるでしょ、はっきり、書面にも出てるでしょう。私、確認しましたよ、その人、更に申請したけれども、これは却下でしょう。私は一番最初にこういうことやるべきだと思ってるんです。

それから、もう一つ例挙げます。組合の健全経営に繋がる一つの方法として、組合員の確保ってことも大事ですよ。あの席で議論になったかどうか記憶ないですけども、間違いなくこれは大事なことだけれども、新しく組合員になりたいって言ってる人、これ認めないんですよ。こういう状態でね、補助金をいただいて、そして漁業振興に繋がりますってこと自体が、黙ってこれから2年、3年やってたら、本当に我々が心配した面がはっきり現れてくるんでないかなって心配してますけれども、その辺はどういうふうに確認してますか。

○福原委員長 水産課佐藤課長。

○佐藤祐二課長 2点のご質問いただきました。まず、梶谷委員さんおっしゃられてる部分、地区どことは言いませんけども、小定置漁業をやろうとしたんだけど、海空いてるよと、そこ駄目だよということで、これ結論から申し上げますと、まず小定置網漁業っていうのは、各地区に漁業管理委員さんというのがあるんですよ。原口、江良、清部、白神、荒谷、大沢、大沢から白神までは一つ、原口、江良は一つだとか、原口、江良、清部は一つだとか。そういった中で、これもいつでも申請いいというわけじゃなくて、毎年10月くらいにちゃんと告示を出しまして申請してくださいよと。そこで各地区ごとに漁業管理委員会をやって、この方からこういう申請上がってるんで、どうでしょうかと。場所空いてるからいいんでないのと、それは各地区ごとの管理委員さん方、地区から2名ずつ出てますけども、その中でいい、悪いという結論、結果として最終的にくると。そういう件が、地元が、要するに地元がちょっとまくないよという結論で今まで来たということで、今回に置き換えて言われてますけども、今回も既に10月から今年の1月以降のヤリイカの小定置だとか、雑タナゴ網だとかもありますけども、そういった部分は既に今年の部分の枠組みが終了している段階でありまして、私、先ほど1回目の質問に答えましたけども、今後はそういう小定置網ですとか、カゴ漁業ですとか、刺し網漁業ですとか、そういう部分の改革に向けて協議していくというふうなことを申し上げたつもりでございまして、そういった経緯がございまして、今のタイミングですぐじゃあ小定置の部分、何年も前に問題になった部分、すぐよーいドンできるかといったら、そういう年間のスケジュールもありますんで、そういったこととございまして、ご理解いただきたいと思えます。

2点目の組合員になりたくてもなれないと。これは、確かに私が出て5、6年前までは、まず組合員になる方法としまして、準組合員に手を挙げるわけですよ。資格審査委員というのがありまして、これ各地区の資格審査委員さんが組合に集まって、最終的には理事会でいいでしょうと、いいでしょと決めるわけですね。

準組合員というのは、これは、住所要件はないんです。松前町に住所がなくても、函館の方でも手を挙げて、よっぽどのことがない限りは、例えば暴力団関係者であるとか、そういうことない限りは、準組合員として間口を広げて認めてやるというのが、原則、基本的にありまして、そうでない場面もあったんですけど、それはおかしいだろうということで、私もオブザーバーとして、資格審査委員の一員ですんで、そこでちょっと指摘したこともありまして、現在では、よっぽどのことがない限り、準組合員で申請した方は、大体そういう大きな問題ない限りは、準組合員としていいでしょうということになってます。

それから、今度正組合員にいく場面では、やっぱり操業日数90日だとか、いろんなそういう部分もありまして、ある意味では準組合員よりは、いろんな条件が出てくる場面もあるというようなことをごさいます、現状の中では準組合員で手を挙げた方についてはいいでしょうと、間口を広げているといった実態でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 現実問題としてね、それは組合、あるいは実行組合、あるいは地域の漁民の方、いろいろ事情はあるかもしれませんがね、あの補助金を申請した状態を考えてごらん。松前の漁業は今のままでは駄目だから、何としても、賛成も反対もあったけれども、ああいう形に踏み切ったってことを考えたらね、そんなへりくつ、へりくつって言ったらちょっと私も口過ぎましたけどね、そういういろんな話をね、付け加えて実現しないことのね、理由するようじゃね、申請者の気持ちが疑われますよ。本当に、いつでもいいって問題でないでしょう。ああいう状態の中で町長が決断して、ああいう補助したんだから、それを受けたらね、今言ったような問題なんて、どんどんみんな話合って、そして前へ進めていかなければね、この補助金は生きませんよ、本当生きませんよ。

だから、そういう実態をね、もしキャッチしたら、そのままではいけないし、これからの令和2年度も令和3年度も債務負担行為で2千万ずつ出るんですよ。これ、間違いなく出るでしょう。だから、そのまま見過ごしていいわけじゃないでしょう。そこを言うのさ。だから、あなた方も頭痛いでしょう、あなた方が腹割って話しても、実際の当事者がね、いや、あれやこれや、検討委員会が終わったから次の機会まで待てよ。緊急性、いわゆる喫緊の課題だってこと何も考えてねえじゃねえ、いつでもいいって考え方にとられるんじゃないの。そしたら、補助金だってもっと変わった形で出すべきじゃなかったのかなと、私は思ってますよ。

現実確かめてください、ね。ですから、債務負担行為として2千万出てます。おそらく来年の予算にもこの形は継続されて出てくるでしょう。けども、そういうものが一つ一つ解決していかなかったら、この2千万かける3年の6千万の補助金ってのは、私ちょっときつい言い方したけども、単なる借金の穴埋めに終わってしまうんじゃないかというの、ここに根拠があるんですよ。そうじゃありませんか、教えてください。

○福原委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 ご質問に先ほどお答え申し上げましたけども、言い訳めいた答弁ということをお願いしたわけでごさいます、決してそうではないわけでごさいます。

私、個人の方のお話するのは、ちょっといかがかと思いますが、その方とも従前からいろんな部分で情報交換させていただいておりますし、今回のこのことに対しましても、実際に水産課にも来て、相談に来られたわけでごさいます、それは、先ほど言ったようなことでちゃんとタイミングあるよと。今年は、この方はその地区の小定置網、ちゃんと2ヶ続申請して2ヶ続もらっているわけなんでございます。その申請時期が10月、11月に資格管理委員会で決定して、この予算が決まったのが12月ということで、予算決めていただいた翌日から、もうすぐ行動に移してきたわけでごさいます、これまでするところからって、まずヤリイカ漁業からやっということ。

先ほども申し上げましたとおり、今度小定置網の今梶谷委員さんが言われるような、そういう課題も現実的にあります。カゴ漁業の問題もあります。刺し網漁業の問題も現実的にあります。カゴ漁業の問題もあります。刺し網漁業の問題もあります。それを今度次の段階でやっということ、今言えますことは、またもう3月になりましたけども、今度また9月、今年10月になりますと、そういう来年に向けての定置網の告示をするわ

けですよね。その前までは、組合としてもそういう方向性を、間口を広げていくといったような方向性を見だしていく考えになっていったほしいなど。これは、あくまでも地域の漁業者の方々の、管理委員の方々のそういう理解と、そういう部分も当然必要になってきますけども、そういったことの、ちゃんといつでも、何時でも決まったからいいんだということでは決してないわけでございまして、その辺を十分ご理解いただければなというふうに存じます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 言っときますけどね、私、あなたをいじめようとしてるんじゃないですよ、はっきり言ってね。この我々が議決した6千万のお金がね、松前町の漁業振興に生きてほしいわけさ。だから、普通の流れの中では今言うように、例えば検討委員会が終わりました、次まで待てよと。そういう考え方自体がね、組合員は喫緊性感じてないっしょ、危機感感じてるの、あんな形で6千万の補助申請する体制になっていないんじゃないのって言うのさ。だから私組合長にも言いましたよ、本当にこのやり方っての組合員みんな理解して協力できるのかって言ったら。理解して協力するんであればね、そういう普通の流れに沿って、まあ、平時と同じような形でね、進めるってこと自体に私はむしろ疑問感じますよ。疑問よりも憤り感じますよ。そういうのんきなこと言っていられる状態でないんだから、ああいう申請をしたんでしょと。

まあ、課長、これ以上私言わない。町長改選期ね、選挙終わってからのまた話になるけど、できれば、私総括でもう一回町長の考え方聞かせてもらいます。委員長、これ、この程度で終わりますから。

○福原委員長 答弁はよろしいですか、答弁は、いいですか。

それでは、農林水産業費質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堺委員。

○堺委員 資料の131ページ、1目20節と133ページですね、3目12節でちょっと聞きたいことがあります、131ページの中小企業振興資金貸付ってところ、説明書も見たんですけども、この資金使途、貸付ってのは資金使途が事業資金ってことになってんですけど、2年ぐらいほど前までに、あれは設備資金だったのかな、例えばトラックを買ったり、例えば事業所の何か設備を取り替える時に使った資金、それと私一緒かなと思ったんですけど、これは違うんでしょうか。その辺の説明をお願いします。

それと、133ページの温泉休養センター費の委託料、結構な金額出ていますけども、温泉に行ってる皆さん方からの意見を度々聞くんですけども、少々お湯がぬるいんでないかと、そういう意見が大半よく聞かれます。これだけの委託料ですね、やっぱり支払ってるものですから、その辺やっぱり利用する人の意見もちょっと聞いていただきたいなと思ってましたんで、その辺のところの話もちょっとしていただきます。

○福原委員長 1点目、商工観光課田中課長。2点目、商工観光課松浦主査。

○田中課長 1点目、中小企業振興資金の関係でお答え致します。先ほど出ました中小企業振興資金については、従来よりやってる資金でございます。先ほど出た経営改善資金につきましては、平成29年度、すみません、間違いました。平成28年、29年、30年度の3ヶ年で実施した事業ということになりますので、ご理解お願い致します。

○福原委員長 松浦主査。

○松浦主査 温泉の件ですけれども、利用客からぬるいという声があるってことです。こちらの方は指定管理者、私達の方も聞いておりました、春から秋にかけては42度で維持してるものを冬期間は、今現在、ぬるいという話を聞きまして、43度でやっておりました、今現在ぬるいという声は、直接は聞いてない状況です。以上です、お願いします。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 振興資金の方なんですけども、28年度から30年まで貸付してましたってことですが、まだやっぱりこれを利用できてない人方が結構おられて、何とかこれを延長してほしい、再度やってほしいという意見もよく聞きますもんですから、つい私ここ見て、それも含まれてるのかなと思って聞いてみました。できれば、やっぱりもう一回復活さしていただければと思います。

温泉の方なんですけども、43度と言ってますけども、実際入ってる人方はそうないというふうに強く言っていました。もう43度であれば、普通はもう熱くて入れないくらいの熱さなんですけども、やはり寒くなるっていうぐらい、上がったらすぐ寒くなるっていうぐらいのだって話があるもんですから、やっぱり委託先の人にもう少しこう、町の方からこういう状況ですよっていう話をしていただければいいかなと思ってます。

○福原委員長 1点目、商工観光課田中課長。

○田中課長 経営改善補助金の関係ですけども、平成28年度から3ヶ年で事業が終了し、平成31年度には利用者からのアンケートなんかもいただいております。これらも整理しながら、今後の部分については、商工会には経営改善指導員とかもおります。個々の経営実態なんかも把握されてる方々でございますので、こういった方と意見交換もしながら今後の制度設計、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、松浦主査。

○松浦主査 温泉の方は、今現在43度でやっておるんですけれども、お客様の方からぬるいという感じがありましたら、今現在そういうふうに1度上げてやっておりますという対応を説明したいと思います。

なおですね、センサーで温度管理しているものですから、多少の温度変化があるようでして、たまたま温度の低い時間帯に入るお客さんからは、まれに苦情はあるという話は聞いております。以上です。

○福原委員長 他に。

疋田委員。

○疋田委員 132ページの松前グルメ観光PR事業負担金、これが412万ですね。それと松前ウインターフェスティバル、200万、このことについて、ちょっと説明していただきたいなと思ってます。よろしく申し上げます。

○福原委員長 1点目、2点目、商工観光課佐藤主幹。

○佐藤佳智主幹 2点のご質問です。始めにグルメ観光PR事業負担金412万9千円の内訳でございます。これは、参考資料の67ページにも記載しております。主な内容なんですけども、はこだてグルメサーカス、9月上旬の参加、これが8万9千円。サッポロビール道産子感謝DAYへの観光PR、これ札幌市ですけども、これが17万4千円。北洋銀行インフォメーションバザール、9月上旬に東京の池袋で実施しております、参加で13万2千円。次は、桜スタンプラリー、これは4回目なんですけども、さくらまつりに合

わせてスタンプを押していただいて、カレンダーを差し上げるという、完走した方にカレンダーを差し上げるという事業で、107万2千円。桜イルミネーションコラボレーション、これは、さくらまつりに合わせまして、4月、5月に夜桜の、夜の松前公園をライトアップするという事業でございまして、これも11万1千円。次、桜プロモーション、これは、函館のシエスタで松前の観光PRを予定しておりまして、30万1千円。次に、松前町の魅力発信観光PRと致しまして、通年事業と致しまして、大山慎介さんのFMラジオ等での情報発信、これが25万円。次に、第6回の松前マグロまつりの実施の負担金、これが200万。合計で412万9千円となっております。

次に、松前ウインターフェスティバルの200万でございます。これは、今年度は雪不足によりまして、ちょっと中止になったんですけども、次年度、2月、来年の2月中旬頃ですね、松前には冬のイベントが少ないことから、松前での商工会青年部を中心になりまして、ウインターフェスティバルを実施予定です。内容と致しましては、雪のジャンボ滑り台ですとか、皆さんで参加できる、子ども達も参加できる雪合戦、馬場レース、宝さがし等の内容を予定しております。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 どうもありがとうございました。これに載っかってたんだもんね、すみません、どうもありがとうございました。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する、梶谷委員。

○梶谷委員 私、2点だけあります。1点目はね、135ページ、135ページの12節の委託業務についてお尋ね致します。

これは、公園管理の委託なんですけれども、今までは臨職対応であった。今回の年度任用職員の制度ができたから、こういう形にしたんでないのかなど。そういう受け止め方してるけど、これは正しいですか。

それから、それが正しければ、この委託先はどこなんですか、責任者は誰なんですか。それが1点。

それからもう一つはね、この137ページのこれも委託料なんですよ、1千600万。道の駅で海共舎さんにいったと。これは、指定管理者が変わる時にも私申し上げた件なんですけれどもね。やっぱり今のこの道の駅のね、形が指定管理者がいろいろ工夫し、あるいは自分の投資をしながら、できるだけこの指定管理期間の中で収支のバランスをとろうとして、今までも多くの、多くって言うか、1、2、3人目かな、そういう形でやってきても、結果的にはバランスがとれない。どこに原因があるかって。結局は、あの施設そのもので全体施設の管理費を収支バランスとするような能力を持った施設でない、だからどうするんだ、これから考えていかなければいけないんでないのっていう話した経緯が、私記憶にあるんですよ。

今回も、たまたま1千600万の委託料出てますけども、考え方としてね、この3年間この海共舎がやってみて、やっぱり駄目だったわ、手引きますわって言った時に、次の人が今の形を引き継いでやるって人が仮にあったとしますか、やっぱり今の形ではなかなか大変だから、委託料を上げてくれという形が繰り返すんでないかって心配してんですよ。町としては直営でやるよりも、指定管理者にお願いして、多少の委託料増額しても続けていった方が、私はいいいとは思いますが。けども、この施設をずっと継続して維持していくね、形を続けるとすればね、こんな繰り返しではやっぱり良策でないと思ってます。

ですから、こういうことが担当者としてね、これからもこういう指定管理者が変わる時に委託料の増額もやむを得ません、委託料出しましょうっていう形で繰り返していくつもりなのか。それとも、そういうことが繰り返すことができないようにね、何とかこの施設をいろいろ考えながら、改良しながら、あるいは助成だとかいろんなことを考えてね、努力することによって、その施設全体で収支バランスとれるような機能備えてた施設にする考え方は、検討しておりますか、しておりませんか。していないとすれば、今の委託料のところで案配みながら、何とか指定管理者受けてくださいっていう形繰り返すつもりなのか。その辺お尋ね致します。

○福原委員長 1点目、松浦主査。2点目、田中課長。

○松浦主査 1点目の公園管理の委託業務についてですけれども、委託業務先としては、松前観光協会を考えております。松前観光協会は、さくらまつりなどの観光事業を先導してる団体ですので、松前公園の管理を行いながら、今後の松前観光に松前公園を活用していただくというような形でやっていただけるものと考えております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 2点目、田中課長。

○田中課長 道の駅の指定管理料の関係です。現施設で収支バランスを備えた機能を考えているかという話だったと思います。

過去の指定管理者の例を見ますと、なかなか指定期間内に収支バランスがとれてないっていうのが実態でございました。今回、新しく海共舎が指定管理者になりますけれども、12月の議会でも話しましたように、三友グループという大きなグループの傘下の会社でございます。そういった販売チャンネルを使いながら、この施設でできないことも東京だとか、そういった東京にある居酒屋だとかで事業展開することで外貨を稼ごうといったことで、まず収支バランスを図ろうというふうに考えてございますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 順次お尋ね致します。まず、最初の今まで臨職対応であった管理の形は、委託先を観光協会に定めて行くと、こういう理解でいいですね。そして、そこで働く人方のことなだけどもね、今まで公園の管理に携わっていた人方が、やっぱり主力となって事業に取り組むんでしょうか。

それからもう一つはね、今の課長の説明、前にもね、同じような説明いただきましたけれども、これは、今の時点では課長の答弁からすれば、施設に対する手を加える考えはありませんと。指定管理者が、この3年間、自分達の努力によって収支バランスをとるよう、それに期待をしながら見ていくっていう考え方でしょかね。したら私もそうします。

それから、俺、何言ったっけ。前は公園管理の話だもんね、2点目は道の駅だから、それでいいんだな。わかりました、終わります。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度にとどめ、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度にとどめ、説明員入れ替えのため、申し訳ございません、訂正します。

9款消防費に関する質疑を行います。

工藤委員。

○工藤委員 1項2目災害対策費の委託料、12節委託料、147ページです。避難路維持の委託がここで謳われてるんですけども、実は、こういう資料を受け取る前に、町内会の婦人部の集まりがあった時に、町から、避難路の草取りやると町からお金が出るよって話に何かなってて、えっ、私そんなの聞いたことないもんですから、本当って。

うちの町内会ではみんな高齢者で、管理するとか草刈るとかっていうのも本当に大変な作業で、町内会行事としては、一生懸命みんな頑張ってくれたんですけども、それは、じゃあ、私も行って草とってくるかなっちゃうな、そんな変な話になっちゃったんで、おかしいなと思いつつこの資料いただきました。そしたら、こういう各会計予算の概要、参考、このこまかく書かれた一番最初の部分の囲みの部分に、避難路維持委託料278万4千円っちゃうふう、災害対策費として出るっちゃうことが書かれてて、新しく出てくる話が、もう誰かの噂になってるのか。それとも、別の方の地域活動、何て言うんですか、民生費の方の地域活動推進費の方の環境美化かなんかのやつから、何か町内会にいただいているお金を、更に町内会で動いた人に報酬みたいに払うのかなと思ったり、どっから出てきたのかなと思いつつ、実はこちらが聞きたいのは、そのごちゃごちゃではなくて、業者がどこで、委託受けた業者が全町の避難路をただ草刈るだけなのか、維持管理っちゃうのはどの辺までやってくれるのか、そういう部分をお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 避難路の関係、お答え申し上げます。まず最初に出た町内会云々にも、ちょっとお答えさせていただきます。避難路の維持管理につきましては、平成30年から行っております。今までについては、町内会さんの方をお願いして、ボランティアという形でやってるところもあればやってないところもあるというふうな形だったもんですから、ここ近年、そういう災害が多いというふうなことで、町としましてきちんと維持管理をしようというふうなことで、平成30年から始めました。

それで、基本的には町内会の方をお願いするというふうな形にしておりまして、ただ、どうしてもだんだん高齢者になって、なかなか草刈り、除雪できないというふうな形になっておるもんですから、町内会でオッケーもらったところにつきましては、先ほど金額の話も出ましたが、草刈りであれば1本あたり8千円、年間、除雪であれば1本あたり2万5千円というふうな形で、町内会の方に協力していただいた謝礼というふうな形で支払っております。

町内会に行った謝礼をどういうふうにするかというのは、自らの町内会で決めてもらってるんですけども、やっぱりやってもらった人に謝礼でやってるところもありますし、ジュース代とか、草刈りであれば機械使うんで油代に足しにするとか、そういうところもあるというふうな形を聞いております。

それで、委託料の関係なんですが、実は町内会ができないと言われてたところにつきましては、令和元年度まで、今年度まで直接雇用しまして、臨時職員という形で高齢者事業団の方から派遣を受けた人をお願いして、草刈りをやって、それは賃金対応というふうな形でしてございました。それで、今回会計年度の方に移行するというので、これも合わせて、委託先には高齢者事業団を予定してるわけなんです、そういうふうな形で高齢者事業団の方をお願いしまして、町内会のカバーできない部分を委託するというふうな形で、

除雪と草刈り、2点だけです。その他の維持管理っていうのはありません。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 そしたら、その町内会によっては、町内会でお金をもらって除雪、草刈りをやるところと、高齢者事業団が入ってやるところと2種類あるってことですね。はい、わかりました。

○福原委員長 答弁はよろしいですね。

消防費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度にとどめ、説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時27分)

(再開 午後 4時30分)

○福原委員長 再開致します。

10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

宮本委員。

○宮本委員 150ページの1報酬なんですけど、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬と、報酬の5人分と、いじめ対策委員会委員報酬5人分って、これ同じ人でなくて、別っていうことですか。

○福原委員長 学校教育課堀川主幹。

○堀川主幹 いじめ問題対策連絡協議会委員といじめ対策委員会委員報酬の内訳でございます。まず、いじめ対策連絡協議会委員の設置目的について、ご説明を申し上げます。

いじめ問題対策連絡協議会委員についてですが、委員の内訳は松前町立小学校のPTA、中学校のPTA、それと。

失礼しました。いじめ問題対策連絡協議会につきましては、町内の関係団体の連携を図るために開催している会議でございます。もう一つのいじめ対策委員会委員につきましては、教育委員会の附属機関としまして、問題が発生した場合に対応する機関となっております。それで、違う委員会でございます。

○福原委員長 宮本委員。

○宮本委員 今の説明ですと、いじめ対策委員会委員の方は、問題が起きた時に招集して、その時の報酬というふうに考えていいんですね。

お聞きしたいんですけども、今までの活動内容教えていただけますか。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 まず、いじめ問題対策連絡協議会につきましては、年1回ですね、町内の学校のいじめの状況等を委員さんの方に報告してございます。

いじめ対策委員会の委員会ですけれども、そちらはですね、よくテレビで第三者委員会に委託するとか、いじめでもって例えば自殺が発生したとか、そういう問題が生じた場合において、こちらの方には弁護士さんも委託しておりますので、そういう時に開く形になってございます。今まで、私学校教育課長になってからは、今まではございません。よろしく申し上げます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 ちょっと爆弾発言します。153ページのね、松前高等学校教育振興会補助金、フランス国ブザンソン市訪問のこの事業なんですけどね。この事業が始まった経緯は十分承知しております、中身も存じております。これ何年になりますか。中断した年もありましたけれども、この事業のね、検証をしてみたことがありますか、今の形でいいのか悪いのか。というのはね、結局交流のきっかけ、いわゆる国際交流、松前高校のこの学校に特色を持たせる意味でもね、国際学っていう観点からも、それから夷曾列像の関係からもいってね、私は十分意義のある事業だと思って今まで、それは理解してきました。ただ、これが今まで継続して、これからもなおかつ継続していかなければいけない意義ってのはどこにありますか。まず、そっからお尋ね致します。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 梶谷委員さんの質問にお答え致します。ブザンソンの交流事業につきましては、ご存じのとおり3年ほどテロでもって中断した経緯がございますけれども、始まりが夷曾列像の保存というか所有ということで繋がりを持った経緯がございます。

近年、中断して再開したわけなんですけど、今回行った松前高校の生徒に関して、ちょっと言わせていただければ、フランスに行きたいために松高に来たというような生徒もございます。これを継続することによって、一つには松高に魅力、一つの魅力という部分で捉えることもできるかというふうに考えてございます。

また、松前高校の校長先生もですね、かねてから私議会でも答弁しましたとおり、全道においてもフランスに行くと、派遣すると、訪問するという高校はないと、ない。それでかなり珍しい部分でもありますので、それは継続してやっていただきたいという要請もございます。

あとは、町と提携を結んでございます、ブザンソン市。その部分での繋がり継続という部分もやっていく必要があるだろうというふうには、私ども考えてございます。いずれは夷曾列像がどうなるかわかりませんが、そういう繋がりを持っていくことによって、そういう可能性も出てくるのではないかとというふうに考えてございます。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 この事業がね、全く意味はありませんっていう言い方は、私はするつもりはないです。ただ、本当に今の形でいいのかなっていう疑問は持ちます。その疑問は何かと言いますとね、やっぱり松前高校の学校の特色のね、大きなものとして位置付けているのであれば、限られた生徒だけが行くってことに対する疑問も出てる。

ですから、例えばフランスのブザンソンに行くことの大きな意味っていうのはね、これは私の見解なんですけどね。続けていくことによって、あわよくば夷曾列像を松前にとっていう考え方がね、どこかにあるとすれば、私は不可能だと思いますよ、これは。だとすればね、今言うように限られた人方を海外交流の経験をさせるっていう意味から行くとね、行き先を検討してもいいんじゃないかと。在校生がね、在校生って3年生ですか、該当する生徒は、皆さん海外交流の経験をさせるってことの方が、私は生徒の数がだんだん減ってきてる状況からいってもね、行き先を変えることによって可能性は出てくるんじゃないかと。そうすれば、松前高校に進学する人方が、本当に松前に行くと、松前高校に行くことによって国際交流の経験を積むことができるんだと、それは、いる生徒が全部対象になるんだという話になれば、またものの考え方違ってきませんか。

この先をね、先を、交流の先をどういう選択でするかってのはこれからの課題なんですけれども、やるとすればね、課題なんですけれども、これだけの予算の中で海外交流するのは可能かどうかということも、これはわかりませんが、やっぱり限られた、今3人ですよ、3人の生徒が経験して、毎年交代で、やる時はね、やる時はこういう形でやっているけれども、その他の人方は国際交流経験しないままに卒業して行ってしまいます。そうすると、本当に松前高校が売りにしてるね、いわゆるセールスポイントにしている国際交流っていう銘は何なのかなと。本当に全体的な考え方でいったら、今の姿がベストでないような気がします。考え方としていかがですか。

○福原委員長 学校教育課長。

○鍋谷課長 夷曾列像が返ってくるかどうかというの、梶谷さんが言うとおりで、それはちょっとわかりません。私も判断しかねます。

ただ、高校としては、見学旅行というのが前段にございます。それは、京都、奈良、東京というふうに行ってください。それは全員が行くことになります。松前高校の考え方としては、まずは国内も知らないで何で外に行くんだという部分が一つございます。その部分で、国際交流の部分で言うと、道内で外国から留学している外国人の留学生を5人ほど松前高校に招致して、子ども達と交流を持たせて、中学校の方にも行って交流を持たせている。そういう部分は、かなり好評を得てございます。

一方フランスの派遣でございすけども、3人ということで、それもまた高校は全員、全員行かせることはかなり理想的ではございすけども、財政的な部分もございす。3人として、やはり選抜すると。そういう選ばれたい、そのために頑張る、そういう意識も芽生えているという報告を得ておりますので、その辺ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○福原委員長 町長。

○石山町長 夷曾列像、将来松前にというふうなお話でございました。その件につきましては、私は楽観はしておりません、大変厳しい内容があると、問題があるというふうには、問題じゃなくてハードルがあるというふうには思っております。

かつて、私ブザンソンを訪問した時に、市長さんに1億円で、非公式ですが、1億円で売ってくれないかってお話させていただいたんですが、いや、これは外交上で、国と国でやってくださいというふうなお話をいただきました。外交でというふうなことで、当時、前田前町長が国会議員してましたんで、何か方策ないのかというふうなことも相談した時期もありました。

今、私が道教委と話させてもらってるのは、今般ブザンソンとの交流が復活しまして、これを機にばあれですが、1年以上前ですか、道教委の教育長の方に借りること、ブザンソンから借り入れして、借り上げて、日本の人に見てもらう方法考えられないかというふうな相談をしております。借りてきて、松前にあるものをブザンソンの美術館に展示することが、そういうふうな交流もできないかというふうなことを、道教委の方にちょっと相談しているところでありますので、本当にもったいないなと思ひます。帰ってきてほしいんですが、やっぱり日本、北海道の人に、日本の人の目の届くところに置きたいってのがあるもんですから、今道教委の方のお考えも借りながら、何とか借り入れする、長期にわたって借り入れするような展開ができればいいなというふうには思っておりますので、それが実現するかどうかわかりませんが、それくらいの価値のあるもんだというふうには、私は思っているところであります。少し、時間貸していただければなというふうには思ひます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 永年こうよーいドンからその意味を感じてね、守ってきた事業を見直すっていうことも私は必要だと思います。その見直した時点でね、今まで続けてきたよりも、もし仮にいいものがあるとするならば、やっぱりその辺は決断、あるいは選択っていうのかな、そういうことはしなければいけないなど。

ただ、最初に言ったようにね、交流を続けていることによって、いつかは夷酋列像が松前についていう気持ちがあるね、あるとすれば、まず不可能かなと。不可能だとすれば、そりゃあ諦めると、一つの区切りをつけると。返ってくることは仮にないにしても、続けることの意義があるね、別なところに更にあるんだよってんなら、それはそれで考え方整理すればいいことだって。ただ、少なくとも続けているものがね、さっきの債務負担行為でも言ったでしょう、決めただと。次の年もこうなんだ、こうなんだっていう話じゃなくってね、そこに何か問題点があるなら改良もしなければいけないし、また債務負担行為みたいに続けてきたものは、更にいい形で続けるためには途中で切るってわけにはいきませんから、債務負担行為に関してはね、と思いますんでね。

だから、今みたいな松前高校のブザンソンのね、派遣事業が、本当にこれからも続けていく意義があるね、人に何言われようともこうなんだっていうものがあれば別だけでも、本当に国際交流がメインとして考えるとすれば、3人じゃなくてもっと多くの人に経験させる方法も考えてもいい時期じゃないのかなということですね、私投げかけております。今、ここで結論いただこうと思ってません。考え方、聞かせていただけますか。

○福原委員長 学校教育課長。

○鍋谷課長 大変難しい部分だと思います。町との繋がりと、それをきっかけに松前高校も国際理解教育というのを柱の1本に掲げてございますので、そのタイミング、常に検討事項には入ってございますので、そのタイミング、そして、今の入学者数も減少してございます。いつのタイミングで、一つの魅力として捉えていたものをはずすというようなことができるのか、それとも継続していくのか。今後とも検討してまいりますので、検討という言葉がいいかどうか分かりませんが、よろしくお願い致します。

○福原委員長 教育費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度にとどめ、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度にとどめ、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度にとどめ、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度にとどめ、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度にとどめ、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

お諮り致します。

本日はこの程度にとどめ。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日3月5日の委員会は、午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって延会致します。

どうもご苦労さまでした。

(延会 午後 4時50分)

松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

令和2年 3月 5日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 令和2年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和2年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和2年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和2年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和2年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和2年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	工藤松子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	宮本理恵子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	堺繁光君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		五十嵐愛之君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
政策財政課長	佐藤隆信君		阿部亮君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	高橋潤一郎君		佐藤朋英君
税務課長	三浦忠男君	福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君
福祉課主幹	斉藤明君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査兼清部保育所次長	村井真由美君	福祉課主査	吉田絹子君
健康推進課長	松谷映彦君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	布川富江君
健康推進課主査	山田穂君	健康推進課主査	佐藤幸子君
健康推進課主査	岩島満美子君	健康推進課主査	竹優香子君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	丹羽一暢君
町民生活課主査	皆月真一君	水産課長	佐藤祐二君
水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課主幹	佐藤健治君

水産課主査	岩島朋也君	農林畜産課長兼農業委員会事務局長	
	農林畜産課参事兼肉牛改良センター所長		佐藤 工 君
	三谷幸一君	農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事	
商工観光課長	田中建一君		船尾慶人君
商工観光課主幹	佐藤佳智君	商工観光課主査	松浦慎也君
建設課長	横山義和君	建設課主幹	高橋博君
建設課主査	河野光治君	大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
会計管理者兼出納室長	阪本涼子君		福井純一君
水道課長	高橋光二君	水道課主幹	熊谷芳昭君
水道課主査	五十嵐範明君	病院事務局長	白川義則君
病院事務局次長	佐々木弘幸君	病院事務局主査	小野寺恵子君
病院事務局主査	佐々木俊典君	病院事務局主査	小山内瞳君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
	学校教育課主幹兼学校給食センター次長		鍋谷利彦君
	堀川直樹君	学校教育課主査	佐々木恵一君
	学校教育課主査兼学校給食センター主査	文化社会教育課長	堀川昭彦君
	小野寺伸夫君	文化社会教育課主幹	松村陽子君
文化社会教育課主査	佐々木健一君	文化社会教育課主査	佐藤雄生君
監査委員	藤崎秀人君	選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長	
議会事務局長	鍋島孝明君		平田昭浩君
議会事務局次長	佐藤巧君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
--------	-------	---------	-------

(開会 午前 9時58分)

○工藤副委員長 おはようございます。

ただ今の出席委員数は全員です。松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立致します。

直ちに会議を開きます。

議案第1号令和2年度松前町一般会計予算を議題と致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 町税に関する質疑はこの程度にとどめ、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度にとどめ、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、利子割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、7款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度にとどめ、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度にとどめ、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度にとどめ、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度にとどめ、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度にとどめ、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度にとどめ、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度にとどめ、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度にとどめ、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 町債に関する質疑はこの程度にとどめます。以上、歳入歳出各款ごとの

質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度にとどめ、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方債に関する質疑はこの程度にとどめ、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認めます、
暫時休憩致します。

(休憩 午前10時05分)

(再開 午前10時06分)

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 今年度の予算額45億7千670万は、昨年当初の予算額から見ると3億1千950万円少なくなっております。予算、歳出の予算を見ますと、軒並みに減少しておりますが、国の働き改革による任用制度のための減少であり、その分、今年度10億5千531万1千円と、給与費が23%となっております。厳しい財政運用したものと思われまます。このままでは、各自治体においては大変な苦勞が見込まれますし、特に公営企業体においては、大変経営の圧迫が心配されます。

そこで、町長にお尋ねします。各自治体結束して、国に対する補助金の増額とか、そういうような考え方はお持ちでしょうか。

○福原委員長 町長。

○石山町長 厳しい財政運営をされる中で、国への要望を考えているのかというふうな総括の質問いただきました。

渡島の町村会として、更には北海道の町村会として、毎年交付税への確保と補助金の確保含めまして要望をしているところであります。これからも引き続き、財源の確保に向けまして、国の方に要望活動をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 特にやっぱり公営企業に関するね、人件費の問題がこれからの企業経営のね、運用、更に厳しくしているものと思います。これから出ますけども水道会計においても、やっぱり病院会計においてもね、大変な苦勞がなされて、収益の少ない中でもって、そういうような人件費の暴騰が顕著に出ると思います。ですから、その辺をね、きちっと捉えながら、各自治体結束してですね、やはり国に対する働きかけするものは働きかけするという、強い信念でもってやっていただきたいなと思っております。

○福原委員長 町長。

○石山町長 委員ご指摘のように、国の働き方改革によりまして、会計年度職員というふうな新たな制度が持ち込まれました。本当に財政を預かる担当と致しましても、大変厳しい財政運営を予想されているところであります。

一方では国の交付税含めまして、その働き方改革に対する国の支援の方法が、まだ見えて来ない状況もありますので、引き続き、粘り強く財源の確保のために頑張ってもらいたいというふうに思っているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 言葉がはっきり聞こえるように、マスクとってやります。

町長の改選期の年ですから、基本的には骨格予算と、形の上ではね、骨格予算。もちろん中身見てみますと政策予算継続だとか、あるいは緊急だとか、いろいろなものはね、この当初予算に盛られております。昨年度の当初予算と比べて、今近江委員の方からお話ありましたように、比べて、骨格予算と言いながらね、ほとんど差ない、6.5%の減にとどまってる予算ですから、今本予算と政策予算の多少の部分は違ってもね、ほとんど本予算と変わりのない、近い形で予算、私は組まれていると、そういうふうに見ております。

そんな中で、予算委員会の中でも何点か質問させていただきましたが、そうしたものの関連の中でね、選挙を控えていると言いながら、これはあくまでも私見ですけども、当然3期目も継続して町政を担っていただけるものと、こういう認識の下でお話させていただきたいと思います。

まず1点目はね、今年大きく変わった要素の中に、会計年度任用職員制度が導入されましたよね。それによって、今まで直営でやっていた事業が、ものによっては委託と、そういうような形。ものによっては臨時職員であった人がそういう身分の職員になったと。そういう中で、この直営から委託へ移る中身の中でね、例えば公園の管理業務だとか、それから避難道路の維持管理だとか。こういうものが予算の中に組み込まれておりますけれども、この委託業務に移る時のね、一番大事な要素は、直営でやっている時よりもダウンしちゃいけないですよ。少なくとも直営でやってる方達が継続するか、更にはグレードアップされていくかっていうような形が、私は求められると思うんですよ。そういう観点からしてこの点、委託に移られる時に、町長はどのような点をね、大事な点、あるいは守っていかなければいけないっていう点を考えられたか。まず、1点、お伺い致します。

それから2点目はね予算の中では質問がなかったようですけども、私は注目している事業の一つに、町長も肝入りの事業だと思うんです。肉牛の改良センターですよ。今まで準備を重ねて、更に前へ進めて行くために大きな養育をしてきております。本格的にこれは動いて行く時期に来ておりますよね。こういう時期において、私は全く課題がないとは思いません。多くの課題を抱えていると思います。そういう観点からすれば、町長はどんな点に留意して、どういう形で進めて行こうとしてるかお尋ねします。

それから、基幹産業の漁業の現状をね、見ますと、極めて厳しいと。それがために12月に財政支援という形をとりまして、2千万かける3年間、トータルで6千万円。予算でも質問をさせていただきました、あるいは、この議案に関しては私も反対の、不本意ながら反対討論をさせていただきましたけれど、やっぱり心配なんですよね、この形が。町長この補助金の形をつくったから、それでいいってことじゃないでしょう。それがどうこの漁業振興に生かされてるかっていう点は、常に注意しながらできるだけ生かしていくって

いうことを考えて取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、その点をどのように考えておられるか、お尋ねします。

それから、4点目は北前船記念公園総合管理施設、俗に言う道の駅ですよね。これが、創設以来、指定管理者制度を導入しながら運営してきております。当初はさくら漁業協同組合、次に大宇工業さんでしたでしょうか、そしてこのたびは海共舎と、三つの指定業者変わってきております。またこの件に関してね、私はこの施設がよーいドンする時点から、非常に維持管理の難しい施設だっていることを言っております。ですから、せっかく指定管理者になっていただきながら、その人方も自分達の創意工夫をもって、何とか収支バランスを保てるような取り組みはしている、してきたけれども、残念ながら途中でリタイアしてしまう、いわゆる契約の更新に繋がらないという現実を見た時に、原因は何だと考えますか。私はやっぱりこの施設自体のね、自分達の施設を維持管理していくだけの収支バランスをとれない施設だと、私は思っているんですよ。ですから、そういう施設であるならば、これから、あの施設はこれで終わりですっていうわけにいかないでしょう。ずっと維持していかなければいけない、そのためには何をしなければいけないかと。

昨日も予算の段階で担当者にも、そこで収支のバランスがとれない部分を委託料でね、カバーして、できるだけ直営を避けて指定管理者でお願いして頂く形をとるのかと。せっかく契約した3年間あるんだから、その推移を見ながらという答弁いただいています。ですけども、私はその3年間、確かに考え方は私は間違っていないと思いますから、私も見て行きます。けども、やっぱり施設の所有者としてはね、どうあるべきかっていうことも、そんな、いつか直営でやらなければならない時期が来るのかなという不安は、常につきまっていますよ。ですから、それをどっかの時点でね、何とか施設でも収支バランスのとれるような形を整えるってことは、考えておかなければいけないんでないかなと。

ですから、町長これ、あなたの時代に建てた施設でないですけども、でもやっぱり現職としては責任持ってやらないといけませんからね。その辺のお考えをお聞かせください。

それから、更に5点目なんですけどね、私、これ今でも大事に考えているんですけどもね、1億円で購入したね、災害、一朝ことある時に対応するために、どうしても松前町としては必要だと、そういう目的であれ購入しましたよね。現実を見た時にね、どう思っています、何かって時に使える部分がどれだけあるのか。そして、目的のとおり災害時に対応するためには、これからどういう形であれを整えていかなければいけないかという考えは出してもいいんじゃないですか、1億円の財産ですよ。その辺のお考えも聞かせてください。

それからね、町長、いよいよ町長選ですけども、その戦いになるかどうかということとは別にしましてね、初めて町政に挑戦した時のあなたのキャッチフレーズは、漁業振興でまちづくりをっていうキャッチフレーズであったんですよね。しかし、残念ながら松前の漁業の状況ってのは極めて厳しい。3期目のキャッチフレーズは何ですか、聞かせてください。

○福原委員長 町長。

○石山町長 6点のご質問いただいたというふうに思っています。1点目の会計年度任用職員の関係であります。本当に心配するような状況でありまして、人件費が高騰してくるといふような状況にあるわけでありまして、財政運営に支障がないかという、決してないわけでもないわけでありまして。そういう中で、委託のお話がありました。今まで効率的な委託をするっていうふうなことで委託事業も進めてまいりましたが、このような大

きく流れの変わるような状況にもなってきたておりますので、直営でやる場合と継続でやる場合、本当に気をつけなければならない部分っていうのは、町民に対するサービスの低下にならないような、そんなことを展開していきたいなというふうに思っておりますし、そうしなければならないなというふうに思っているところであります。

また、一方では、そこに働く人の待遇の部分もきちんと考えてやらなければならないなというふうに思っているところであります。この会計年度任用職員をスタートしますと、いろんな課題が見えてくるんだろうなというふうに思っております。最初から対応できない部分も想定できる部分もあると思いますので、進めて行きながら、対処できるものは対処していけばなというふうに思っております。正直言って、ちょっと不安な部分もあります。体制も変わることもありますので、慎重に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、肉牛の改良センターのご質問いただきました。正しくスタートしているわけでありまして、本当に順調にスタートして、安定した運営ができるような施設を目指してまいりたいというふうに思っているところであります。そういう中で、いろいろ研修生の受け入れ、更には賃貸型の牛舎の建築等々、課題を抱えておりますが、研修の来る人につきましては、住まいをどうするのか、いろんな課題もありますので、縷々検討致しまして、いい環境で進めていただけるように体制づくりをしてまいりたいというふうに思っておりますし、初期投資、新規就農者の初期投資の負担軽減のことも考えながら、賃貸型の牛舎の建設も今考えているところであります。何としても先人の残した畜産の灯りを、灯火を消さないような展開を考えていきたいなというふうに思っております。

それから、昨日の漁業協同組合の経営改善の支援補助金については、厳しいご指摘をいただきながら、また、ご意見を頂戴致しまして、昨年12月、第3回の定例会において補正予算案を議決をいただいたところであります。この件につきましては、支援要請を受けてから、漁協及び経対協と協議を重ねながら、経営改善の足かせとなっている繰越欠損金の解消を図ることが、これからの漁業振興と地域産業の安定に資するものと判断致しまして、支援を決めたところであります。

その条件と致しましては、ちょっと表現はオーバーかもしれませんが、漁業協同組合の体質の改善を含む自助努力は不可欠なものであることを、強く組合の方に伝えているところでありまして、生まれ変わるといような、大胆な気概を持ってほしいともお伝えをしているところであります。漁協からは、漁業振興対策と致しまして、字境を廃止して、海面の有効利用を図るなど、漁業改革の方向性が示されておりまして、組合経営改善見直し計画の臨時総代会の決議も受けたところであります。また、経対協を構成しております系統各連との友好的な関係構築も今後の組合経営上、大変重要だというふうに思っております。このことも支援に至った一つの理由であると思っております。

今までの経過について、今説明をしましたがけれども、この件につきましては、もう皆さん承知していただいているものというふうに思っております。昨日の予算審査特別委員会の中でも議決をいただいてからの取り組みなど、質疑の中で水産課長からも説明をしているところであります。まずは、すぐにでも取り組めるヤリイカの電光網漁を焦点に、部会の会合を重ねてきているところであります。早速の取り組みをしていることを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

ご質疑の中で委員から指摘されております海面の有効利用で生産を上げることは、これは論を待たずに考えなければならないものと認識をしておりますし、このことは漁協も同じ考えであります。その方向に向けまして、きちんと検証をしてみたいと思っております。

ますし、許される範囲で漁協の方には意見を述べていきたいなというふうに思っております。委員のご指摘のように、知恵を出して、前浜海面の有効に利用することが、前浜の豊かさと漁業所得の向上に繋がるものと思っております。

また、マグロ漁獲規制につきましても、漁協の経営を大変苦しめておりますし、少しは漁獲高の緩和はされておりますが、まだまだ先が見えない状況下であり、令和2年度も大変厳しい経営になることも予想される状況を、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

町民の貴重な税金を投入していることを、漁業協同組合の組合員の皆さんが強く自覚していただいて、更なる漁業振興に繋げてほしいというふうに思っております。

次に、北前船の道の駅について申し上げます。道の駅につきましては、いろいろ重ねて現在まで来ているところでありました。紆余曲折の流れで来ているなというふうに思っております。しかしながら、運営の厳しい状況の原因は何かというふうなお尋ねであります。私は、結果と致しまして、やっぱり委託する側と致しましては、受ける方の赤字にならないような体制づくりを支援してまいりたいなというふうに思っております。一方では、直営と委託した場合と、どちらが財政的に有利なのか、そういうふうなことも常に検証しながら、これから進めてまいりたいなというふうに思っております。いずれに致しましても、新しい、4月から海共舎という指定管理する人がおりますので、きちんと連携をとりながら、安定した経営になるように我々も努力してまいりたいというふうに思っております。委託を受けた業者に新たな支出の原因があるのであれば、きちんと対応して、皆様方に説明しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

キャッチフレーズにつきましては、3期目に向けたキャッチフレーズは、何としますか、誇りを持って前進をという、松前に住んでることを誇りに持って前進する、そんなまちづくりをしたいというふうな思いをキャッチフレーズにしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 5点目の建石の土地の活用の考え方については、私の方から答弁させていただきます。聞こえが悪ければ、マスクとらせていただきます。

建石の購入した1億という大金で購入させていただいた土地につきましては、以前よりお話しておりますように、防災上の準備等で使わせていくことを大前提で考えているというようなことをお話させていただきました。

まず、あすこの土地に200世帯、300世帯の避難の方が仮設住宅を建てなければならぬと、使用するような仮設住宅を建てなければならぬという状況になった場合には、私どもの考えでは、これは激甚災害法の指定を受けれるものと考えております。そうなった場合には、国の責任でもって全力を挙げて土地の造成をしていくというふうに考えておるところでございます。まず、一番大事なのは、そういう土地をやはり町として持っているということが大事でございます。ただ、それまで何もしないということではなくて、以前お話したように、建石の土捨て場の方もいっぱいできておりますので、土捨て場の方から徐々に土等も運ぶようにしておりますし、そして何よりも、以前に質疑にありましたように、あすこの土地、道路際だけでも、平らなところだけでも相当な面積がございます。

ですから、公共施設の建てる一つの候補地としても考えることもできますし、それに対しての、個々具体的な案に関しては、今私の方からお示しするわけにもございません、言

うわけにもなりません、病院の方の建て替え等も候補地の一つとして考えることはやぶさかでないよというようなお話もしておりますし、当然こっから先、役場、津波時にはやはりそれなりの浸水域にある、町長がよく言う、一番目に町長が流されて、2番目に私が流されるとよく言いますが、ここの建て替えのこともですね、やはり議論していかねばならないですし、方向性は示していかねばならないと思います。

ただ、はっきり言えるのは、やはりそういう水害に遭わない、そういう場所を大前提に考えていかねばならないものと考えてますし、そうなるとあすこも一つの候補地ではありますが、やはり町民の声も聞いていかねばならないということで、今すぐここをどうに使う、こういうふうにするということはできませんが、やはり防災上、やはりそういう土地を町として確保しておかなければならない。

そして清掃センターとかいろいろな場所があるじゃないかという話がありますが、そこに仮説住宅を建てた時には、長期間にわたって生活をしなければならないということを考えた時に、やはり利便性も考えなければいけない。建石の土地を使うことによって、病院に対しても通院する方は低地を通らずに安全に病院に行くことも可能です。そして、あすこには官公庁も揃っております。災害時には消防との連携も十分使うことができますし、役場庁舎も水害にあった場合には、そこは対策本部は消防の方につくるということになっております。やはりそういう連携等、いろいろなものを踏まえた時には、私は最適の土地だと思っておりますし、そういうものをきちんと構想を練って、これから築き上げて、あすこのところを、あの場所を有効に活用していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 6点に渡って質問させていただきましたけれども、こういうタイミングですから、とことん町長と議論する、そういうところまでいかないで、そして、晴れて再び、三度ここでまみえるような場面で意見を交換したいなと思っております。ただ、今ご答弁をいただいた中で、2、3点再質問はします、させていただきます。

一つはね、2点目に言いました肉牛のセンターなんですよ。町長のお話ですと、これからも設備的にもね、充実させていただかなければいけない面は、我々も重々わかります。ただね、運営面でどうなのかなって疑問があるんですよ、町長。いつまでも今の形を続けて、果たしてこの事業がいいのかあと、いわゆる直営ですよ。町がもろにこの肉牛センターを続けていくことによって、このセンターを維持管理していく時に問題、課題はないですかということ、感じませんかということだね。それが一つと。

それから、もう一つはね、漁業振興の話なんですよ。結局ね、それぞれの考え方で賛成もあれば反対もある。これ、当然の話なんですよ。ただね、当事者の漁業組合なり、漁民なりが今までの経緯経過を見ていくとね、本当に危機感を感じてるのって感じるわけさ。行政、あるいは我々議会でもね、松前町の漁業はこれでどうなのかなと、やっぱり財政支援をしていかねばいけない、そう思いながら財政支援の仕方どうあるべきかって、結果的にああいう形の補助金を3年間、債務負担行為でやることになったけれども、そういう状態の中ですらね、そういう状態の中ですら、今すぐにでも取りかからなければいけない問題だという認識がどこにもないでしょう。ちょっと言い過ぎかな、そういう感じがしてならないの。例えば生産上げるためには今までやってね、使ってなかった海面を利用するな、新しい漁業を興させるなんてのは、これはお願いしてもやってもらわなければいけないでしょう。それあえてやる人がいながら、それを抑えてるっていうことはね、これは何なのって感じしませんか。

更に、この組合維持してくためにはね、絶対組合員を減らさない、できれば増やしたいという考え方が当然なければいけないのに、あえて組合に入れてくださいって人いながら、それもまた排除するなんて、その状態を考えた時、この人方何考えてんの、町から2千万3年間もらう意味っていうのは何なの、自分達が補助申請した状態ってのは何を考えてやったのかっていうことは、常に私、疑問感じてますよ。

ですから、町長、それ一人でね、解決できる問題だとは思いませんけれども、やっぱり組合自体が、あるいは漁民、特に漁民がね、自分達の組合長自分達で選ぶ権利を持ちながら、どもなんねえなっていう話でね、替えることもできないで、こういう状態続けていって、結果的にこの補助金もらったって、町が借金返済してくれる、肩代わりしてくれんだとよみみたいな感覚で受け止めてる状態はね、やっぱり見捨てておけないんじゃないですか。

その辺なんです。まあ、冒頭言いましたように、タイミングですからこの程度にしますけれども、本当に極めて厳しい状態だと思いますんで、もう一度この件に関してお答えいただきたいと思います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 肉牛の改良センターにつきまして、直営と、将来どうすんだというふうなことのご指摘であります。これにつきましては、既に職員と検討を始めております。まずその前に、今大事なものは、環境、この肉牛改良センターの周りの環境整備をすることに今力を注いでおります。将来どうあるべきかっていう姿については、検討を始めているところでありますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

それから、漁協の関係で、いつも大変厳しいご指摘いただいているんですが、本当に議員と私と考えは一緒だと思っております。どうしたら、この前浜から所得を上げるのか。それを今、規制を撤廃、表現悪いですけども、この組合存続のためにどうするのかっていう、どうして前浜から所得を上げるのかと、そういうふうな部分をです、きちんと、みんなで考えていかなければならないなというふうに思っているところであります。

この補助をするにあたって、先ほど答弁させていただきましたが、町民の血税を注いでいるわけでありまして、それなりの自覚をしていただきたいなというふうなこともお伝えしております。一方では、行政としては支援できる限度もありますので、その限度を超えるわけにはいきませんので、今回の組合の支援につきましては、私自身は最大限今やれる、行政としてやれる部分だなというふうに思っております。これ以上やらないのかっていうふうな議論にもなるんですが、今やれる最大限の支援だなというふうに思っているところであります。

その一方では、先ほども申しましたけども、厳しいお話もさせていただいております。まず前浜を豊かにするためにも、みんなで知恵を出して、どうしたら所得を上げられるのか、どうしたら組合を存続できるのかというふうなところに、組合員の皆さんが意識を自覚していただければいいなというふうに思っております。

いずれに致しましても、水産業の振興、いろいろチャレンジしておりますが、なかなか結果が出て来ない部分も皆さんご承知のとおりだと思いますが、しかしながら、継続は力になるというふうに思っておりますので、これからも、もし私に次の町政の4年間だけけるのであれば、一生懸命漁業振興にまた継続して取り組みたい。産業の底上げ、全般の底上げに全力で取り組みたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思ってます。

本当にマスクすると呼吸困難になるような状況であります。本当、聞きづらい答弁で申し訳なかったというふうに思います。どうもありがとうございました。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 今回のこの予算は、町長の政策予算が入っていないということでございますので、個々については申し上げませんが、今喫緊に取り組まなければならない、頭の隅に入れておかなければならないことは、このコロナウイルスの問題ですよね。今、国会で災害特別復旧特措法ってやつ改正するという、まだ成立してませんが、既に各種団体ではその準備に取りかかっておりましてですね、2割以上の減収のあるところはもう支度にかかりなさいというふうな指示も出ていますので、現実的に。そういったことですね、この特に一次産業が大変な時期に入ってますので、これがほぼ観光、飲食店関係もそうですけれども、一次産業もものすごい打撃を受けています。そういった意味で、町長がこれから新しい予算を組むにしても、地元の話、私は実態はわかっておりませんが、松前町だってもう大変な目にあってる商工業者がいるはずですよね。そういったものを、別に大げさでなくても調査して、ここは大変だということ、今から段取りしておく必要があるのではないかとというふうに、私は思っています。

我々の業界ではですね、もう既に4月1日から申請するものは申請しなければならないので、準備しておいてくださいというふうな通達まで来てるんですよ。そういった意味では、本当にこれは喫緊な課題だと思います。

それとですね、何て言いますかね、この時代の流れ、今ニューノーマルという言葉がありますよね。アブノーマルでもないし、ノーマルでもない、全く新しい常識が今のこの時代だと言われている中であってですね、やはり準備って言いますか、そういった準備ってというのは、大変大事な要素になってくるのではなかろうかっていうふうに思っておりますので、ぜひそういったものも頭の隅に入れて、今後の産業振興にでも繋がるものですから、そういった意味ではね、町長、私は楽観主義者ですから、松前は別な意味で大きなチャンスがあるなというふうに思っておりますので、その辺の見解だけお聞かせください。

○福原委員長 町長。

○石山町長 コロナウイルスの関係で、本当に大変な状況になってきております。日々国の対応、北海道の対応が変わるような状況でありまして、現実的には我々も大変苦慮している状況であります。その中で、早急に町内の商工業者の皆さんの影響につきましては、商工観光課の方に調べるようにお話しておりますし、いろいろ準備も必要だと思っておりますし、対応をとっていききたいなというふうに思っております。

商工業ばかりでなくて、産業界にもいろんな影響があるんだというふうなことでありますので、細かく情報を収集しながら対応してまいりたいというふうに思っております。いずれかの段階で、町としての対応策を示さなければならないというふうに思っておりますので、きちんと準備をしていききたいなというふうに思っております。

それから、今回商工会とは、国の経済対策の情報提供を我々の方から商工会の方にも情報提供しておりますし、情報共有できるように、今後も商工会と連携を図っていききたいなというふうに思っているところであります。

そんな形で考えておりますので、配慮してまいりたいというふうに思っております。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時04分)

○福原委員長 再開致します。

議案第2号、令和2年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第3号、令和2年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、令和2年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、令和2年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、令和2年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 病院の会計に関しましては、先の補正予算でも質問しております。その中でね、非常に病院のこれからに対する危機感を感じておりますので、そうしたものに対する考え方をお尋ねしたいと思います。

まず最初にね、このいわゆる稼働病床のね、この減少についてです。松前の病院は設置基準は100床ですよね。この稼働病床の減少ってということについて、その中身を少し説明、わかりやすく説明していただきたいと思います。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷委員からご質問のあった稼働病床、病床の減少についての中身ということのご質問でよろしかったかと思っておりますけれども、昨日も補正の審議でもおっしゃったんですけれども、現在100床ということで運営をしてるところでありますけれども、稼働病床、許可病床につきましては、これから、昨日おっしゃいましたけれども、これから改築の話もありますので、これから進んでいきますけれども、その辺も含めてこれからの病床、例えば人口の関係。それから、これから例えば病院にかかる方の、入院、外

来含めての療養される方の人数の推計等々、そういうのを勘案しながら現在の100床ってというのは、10年後、20年後を見据えて、果たして今の松前病院を維持、継続していくためには、果たして必要な病床数なのかという議論も院内の管理者、院長、それから事務局、医事等々、看護部長等々入って、毎月1回のペースで議論はしているところですけども、その中でも、やはりこれから100床というのは、いろいろなこと、マンパワーの不足というのも考慮しながら考えた場合、やっぱり100床というのは厳しいんでないですかねっていうのが、皆さんの一致した意見と私は捉えております。

その中で、じゃあ、果たしてどれくらい減らすのかという議論を今している最中なので、例えば、100床を例えば90床にするとか、いろいろ、例えば昨日もおっしゃいましたけれども、現在入院の方は一般病床の届け出をしておりますけれども、これを例えば地域ケア包括病棟みたいのもあるので、そういう形にするとある程度の現状の一般病床よりは収益が若干望める、多少多く望めるという、そういうのが現在試算しておりますので、その辺を含めて今協議を、院内で協議をしております。

ですので、今の段階で私から、例えば何床減少するとかっていうお話はちょっとできないんですけども、そういうことを今後の経営状況も踏まえつつ、そういう将来に向かった病床数、それから病床機能の変更等も視野に入れて検討、協議をしているとしか現在は申し上げられませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 病院の運営に関しては、いわゆる医業収益とね、医業外収益ありますよね。そして、医業収益と医業費用ってんですか、このバランスってのはなかなかこの部分では不可能です。極端な言い方しますとね、これでバランスとるのは不可能だと。だから、それはどういう形でそしたら運営していくかという、医業外収支、医業外の収入と費用差っ引いて、ここにプラスが出てきた部分を、全体的なものでバランスをとって、今までは病院の黒字決算してきたと。こういう形の中にね、その大事な医業外収益の中に、いわゆる国の制度にある不採算地域に対する補助だとか、あるいは他会計からの補助だとか、そうしたものが積み重ねて医業外収益ってのは成り立ってるわけだ、ね。それがたまたま3億だとか、そういう数字になってるから、全体のバランスがとれていたんだけど、補正予算に見る限りはね、こういう部分ってのは、非常に大きな部分を占めてる。その原因はナースだというような話も、補正予算の段階では説明いただいております。

今回のこの予算を見た時に、この医業収益がね、本当に落ちてるんですよ。この落ちてる原因の中には、今言った稼働病床数の減だとか、それからこれから町長が選挙でね、改選された後に、今まで政策予算として病院に3千200万でしたっけね、ああいう持ち出しをしていたものが、今の段階では出てきておりませんよね、現段階では。

おそらく町長はね、これからの病院考えたら、その辺も慎重に考えて対応してくれると思いますけれども、そんな中でね、そんな中でですよ、予算見るとね、看護師さんが、非常に対応難しいと言いながら、入院の状況なんて見るとね、極端に落ちてないでしょう、見ると、収入見てるでしょ。例えばね、これ看護師さんに直接関係するかどうかは別にして、依然として1日平均75人見てるんだ、看護師さんね。補正予算では70人まで下がってるでしょう、ああいう結果出て、そして、その原因はナースさんだって言って、この予算には、これ予算だからね、予算だからあえてこういう数字が出たのが知りませんけどね、こういう1日75人の入院患者に対応するナース体制は問題ないんですか。その辺はどうおさえてます。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷委員からご質問のあった入院患者数の関係、それからナースの関係ということでよろしかったでしょうか。

昨日もおっしゃいましたけれども、補正の段階では70人ということで、予算の方をまた組み直したところですけども、実績と見込みってことでの70人なんですけれども、いろいろと看護師不足も当然ありますし、今後の、例えば2月、先月から始まった、昨日おっしゃいましたけれども、コロナの関係で院内感染を防ぐうえで患者数、ある程度安定してる患者数を、現在入院しているある程度安定してる患者の人を退院させるとか、そういう状況で現在は40数名とって形になっております。そういうのも踏まえまして、70人ということで補正の方はやらせていただいているところです。

来年度の、令和2年度の関係ですけども、75にした根拠という形でもよろしいかなと思うんですけども、看護師の関係は昨日もご説明したところですけども、4月1日から応援の方の看護師さんが8名、マックスの人数が8名になってるんですけども、8名いらっしゃるってということで、現在は4名かな、4名しかいらっしゃらないんですけども、4月1日からは8名の応援ナースの方々に来ていただくということと、いろいろ過去のいろいろ病床、利用率の経過等々を見まして、やはり75という数字は、今後のあれもあるんですけども、一つの目標、目標っていい表現がいいのかわからないですけども、75は見込めるんでないかという想定で、そういう75という数字を挙げさせてもらっております。以上です、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今の説明ですと、新年度からはナース対応は何とかなると、そういう目処がついておりますって話で受け止めていいんですね。はい、わかりました。

このナースの関係でお尋ねしますけども、全国的にナースは売り手市場ですよ、いわゆる人間が不足してると。そういう中で、松前病院が独自で、いいですか、質問して続けていいですか。独自でね、ナース養成のための条例つくったでしょう、奨学制度ってのがね。そのね、その制度が生きていれば、生きていればスタートから今まで考えますと、多少でも自前でナースを育ててきてるはずなんですよ。その辺のね、今までの取り組みで、よーいドンからこれだけの人がナースのこの制度を使って資格を取得しました、現在松前町にはこれだけの人が残っておりますって、そういう数字は説明していただけますか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今、梶谷委員からご質問のありました修学資金の関係ってということでよろしかったでしょうかね。

病院の方の病院事業の修学資金貸付条例につきましては、平成21年4月1日から施行されているところですけども、現在まで来年度の方1名も含めまして、17名の方に貸付をしております。その中で、実際、現在も勤務されてる方が9名いらっしゃいます。残りの方、令和2年度で、失礼しました、令和元年度で1名の貸付、それから、来年度、令和元年度で1名、それから令和2年度から1名の貸付がありますので、それも入れて17名ってことになりますけれども、その中で、現在9名いるってことをさっきおっしゃいましたけども、その他の、じゃあ合わない人数ってというのは、結局貸付免除期間が、学校に3年間行ったら1.5倍の4年半松前病院に勤務すると償還を免除するって規定もございますので、そういう関係で償還が終わった方については、これは個々のスキルアップだとかいろいろあると思うんですけども、そういうのも含めて違うところに行くとか、新たなところに行くとかっていう形で、そのまま償還終わった後に退職されてる方になります。

今後もいろいろと各病院で、町もそうなんですけれども、いろいろ貸付条例っていうのはあります、あちこちの病院で。その中でやはりある程度やっぱり、どこの病院も同じような形の金額も含めてなんですけれども、同じような形の貸付になっておりますので、やっぱりある程度特色つたらあれですけど、差別化でもないんですけど、そういうことを出していかないと、なかなかこう病院ですとか高校ですとか、看護学校も含めてなんですけれどもお願いしに行っても、なかなか食いつきっていうか、そういうことも悪いっていうことも肌で感じておりますので、金額は上げればいって話でもないんでしょうけれども、そういうのも踏まえまして、現在院長、管理者と協議をして、早い段階でそういう案を議会の方に提出したいなど、今現在考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 条例を生かして育てた看護師さんの説明をいただきました。ここ数年、こういう制度を利用していなかったよね、せつかく予算つけながら、それを利用していただける人がいなかったと。今年は3人予定してるよね、3人でしたか、2人だけ、1人だが、よく見なかった。

どうですか、見通しは。全くこれからの活動になるんですか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 先ほども申しましたけれども、令和2年度、今年度当初予算では、1名現在貸付することが決まっております。

今後のことになるんですけれども、様々な、先ほども言いましたけれども、今の、私からこういうことを言うのもあれなんですけれども、どちらかと言うと、貸付金もそうなんですけれども、看護師を目指してる方、若い方になるんですけれども、傾向としては都市型傾向って言ったらい方悪いかどうかわからないですけども、そういう指向がかなり強い世代って言ったたらあれなんですけれども、そういうような時代かなというふうに感じております。

ですから、都市型っていうことは要するに給与、いろいろな待遇面でも多分こういううちっちゃい公立病院よりも民間の方が例えば給料が高いとか、いろいろなことがあるので、そういう都市型傾向っていうのは強いのかもわかりませんが、それはそれとして、松前病院もこういう小さい病院で頑張ってるんだよってことも含めて、そういうことももっともPRをする必要があるんでないかと思っておりますので、そういうことも踏まえて、先ほど梶谷委員おっしゃいましたけども、ここしばらく、4、5年くらいちょっと空白の時期があったんですけども、そういうことも踏まえて、もっと利用をされる、借りる方から見ると、非常にいい制度だよねというふうに思われるものにしていきたいなど、現在考えておりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 申し訳ないけど、質問元にちょっと戻しますけど、松前町今まで17名のナースさんを育ててきたと。この内訳はね、純粋に学校を卒業されてこの制度を使った人と、それから現職で看護婦さんやってる、その中からその制度を利用された方の内訳はちょっと教えてください。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷さんからご質問のありました貸付者で、例えば松前病院に勤務されての貸付をもらって資格をとったという方、の解釈でよろしかったでしょうか。

3名ですね、現在貸付者の中で現職、松前病院に勤めてて、借りて資格をとったというか、准看から看護師になった方がほとんどなんですけれども、その3名の方が該当者になり

ます。現在も勤務しております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 准看で正看になられた方が3名と、それ以外は新規の高校卒業して、新しくナースの道を目指したと、そういうふうに受け止めていいですか、いいですか。はい、わかりました。

なぜこういう質問をするかと言うとね、現在の病院の中に、准看さんも何名かいますよね、准看護師さん。できれば、そういう人方もおそらく正看にスキルアップして、これからの自分のキャリアを高めていくっていうね、形をとりたい人もいるかもしれませんが、わかりません、わかりません。ただね、問題はそういう人が正看になった場合に、これ病院の体力がもっと上がりますよね。正看と准看の違いで。そういうことも考えていかなければいけないけれども、そういう人が、あえてこの条例を利用しながらスキルアップするってことに、二の足を踏んでいるんでないかなっていう、この思い過ごしもあるんだけど、その辺はいかがですか。

というのはね、この条例ができて、病院のいろいろな事件があった時に、住民監査請求出て、この条例がね、違法だっていう形で表面化したことありますよね。しかし、最終的には法的には問題ないという形で収まりましたけれども、ところがやっぱり当事者とすれば、町民に疑惑を持たれながらこの制度を利用するっていうことに対する後ろめたさみたいなものを感じてるらしいんですよ。ですから、この准看からスキルアップしたい人でも、使いたいけども、今の状況の中ではなっていることを考えればね、考えれば、当時にも言われたことだと思うんだけど、条例そのものが少しグレーだと。

我々が理解してるのはね、あの条例は現職看護師さんがスキルアップするための条例ではないみたいなね、受け止め方して、最終的には、法的には問題ないっていうふうになったけれども、どっかの時点で、あれをすっきりさせるべきじゃないかっていう指摘したことがあると思うんだけど、記憶ありませんか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷委員からご質問のありました修学貸付金の、准看から、職員が准看から看護師になる時の対応という形になると思うんですけども、ちょっと裁判の関係とかなると、私ちょっとまだ事務局長になる前の話なんで、ちょっと詳しくわからないんですけども、現条例だと、そこら辺は詳細に明示しているわけでもなくて、グレーって言われればグレーな部分もあるのかもわかりませんが、この辺本人がスキルアップすることは病院にとってもいいことだと私は思いますので、その辺は全然問題はないんですけども、要するに、修学資金を借りるかどうかっていう形になるかと思うんですけども、そうすると先ほど梶谷委員おっしゃったとおり、今のある条例もきちっとその辺も含めて、きちっとわかりやすいものに直していく必要があるんでないかと、私は思っておりますので、その辺は管理者委員長含めて、今後協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 どういうふうに受け止めたらいいたろう。やっぱり、わかりやすい今の条例ではグレー部分がある、だとすれば、現職の高校生から、全く新人からね、この条例を使う分においては問題のない条例だから、それはそれとしていいんだけど、今言ったように現職看護師さんがスキルアップのために今の条例をそのまま使うとね、さっき最初に言ったようにこう後ろめたさある、すきっとして奨学資金を使わせてもらうっていう形にならないとすればね、いつかの時点でやっぱり整理すべきだっていう考え方、そのと

おりなんでしょ、やっていただきたいと思います。

ちょっと補正予算から引きずってね、看護師さんの話になってしまいましたけども、この本来の予算の中考えるとね、非常に厳しい予算編成かなど。一番最初に心配した入院患者のね、件は、ある程度予算に、1日あたり75人という数字を保てる可能性は、今説明いただきました。

けどもね、医業収益以外の収益をね、大きな期待ができない状態だし、令和3年度の3月時点の予定貸借対照表見ると、3億近い赤字があるんですよ。だから、この辺をね、これからの病院を維持するために、どっかで何とかしなければ、ずるずるとこの赤字が増えてって、いわゆる改革プランの前に戻ってき、3億8千万でしたっけね。ああいう数字が出てきたとすれば、これ大変な話になると。ですから、この時点でこういう予算を立てざるを得ないという現実を理解するけれども、今後こういう状態を何とかしていく取り組みってのは、病院内部での運営の相談とか、そういうことはなさってるんですか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷委員からご質問のありました令和2年度の収益の関係かと思えますけれども、確かに当初予算レベルでは2億7千万ほどの赤字等を出しておりますけれども、あくまでも当初予算、予定ということになりますので、昨日もおっしゃいましたけれども、補正予算でまた入る収入等々もございます。

その辺も踏まえて、いかに収益、要するに医業収益がないと結局解消はできないということにはなるんですけれども、じゃあ、その医業収益をどうしたら上げれるのかということ、それは院長、管理者含めて協議はしておりますけれども、例えばまだ決定事項でないので、はっきりとは言いづらい部分もあるんですけれども、例えばの例として透析患者は現在月、水、金って形でこうやっております。1日おきにやっておりますけども、そういうのも例えばある程度平日は全部やるとか、そういう様々な案も出ておりますので、その他に医事業務の方で、例えばいろいろと加算とかっていろいろとれるところがあるんですけれども、そういうのもこまめにチェックしていきながら、加算のとれるものはどんどんもう加算をしていくって形で、少しでも医業収益になるように、そういう取り組みはもう既にしております。そういうのも踏まえて、なかなかやっぱり病床を減らすにしても、病床の機能を変えるにしても、諸々手続手順というのがございますので、今すぐ、例えばいつやるとかっていうことは明言できないんですけれども、そういうのも踏まえて、現在そういう収入、収益確保に向けて検討してるってことで、ご理解をいただきたいと思えます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 現在の病院が抱えている喫緊の課題、よく言われます、病院の改築ですよ。だから、そういう大事な大きな事業を抱えている時に、こういうような病院運営の中身が出た時に、これ二の足踏まれ、二の足踏むと、表現悪いですけどね。どういう形で改築に向かったらいいのかっていう議論はこれから、あるいは現在病院内部でも検討されていると思えますけれどもね、そういう時に、ちらっとこのベッド数のね、これからの基準を決める時の考え方、100床は無理かなってというような見解も出てるみたいですけどね、今の病院運営はね、少なくとも第2次病院改革プランをつくって、それに基づいてやってますよね。だから、そっからもう狂い出てきてるわけだ、この改革プランから。

そういう中で、これから病院の改築を議論するとなるとね、本当に病院のベッド数から始まりますよね。当然診療人口だとか、このエリアだとかってというのはね、基本になるんでしょけれども。ですから、あえて私は補正予算から今回の本予算に移ってきた時に、ぼ

つぼつ問題、課題出しながらね、お尋ねしてるんですけども、最終的にこの病院をどうするかっていう、基礎の整備なんですよ、はっきり言うと。これからの改革プラン、第2次改革プラン見直すことになりますか。その辺の話は出てません、どうですか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 ただ今梶谷委員からご質問のありました病院改革プランと病院改築等々のご質問ですけれども、改革プランは、第2次の方は今年度かな、今年度で確か終了になるはずですよ。第3次のプランも、情報によりますと今年の夏くらいには要請が来るというお話も上の方から聞いております。それを踏まえて、果たして次の改革プランではどういう経営状況も踏まえてですけども、どういう形で出すのかっていうのは、非常に大事なところのプランであると私は認識しております。

今回の改革プランの見直しっていう話されましたけども、その辺につきましては、まだはっきりと決算というのを迎えておりませんので、今の段階でちょっとどうのこうのっていうのは、私はできないんですけども、そういうふうに、例えば赤字になった場合につきましては、当然そういうような修正も必要になってくるものと、今考えております。以上です。よろしくをお願いします。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 第3次プラン、近々につくるんですか。

○福原委員長 病院事務局長。

○白川事務局長 次の第3次の改革プランについては、まだ正式には通知は来ておりませんが、あくまでも情報によりますと、今年の夏くらいに総務省の方から通知が出る予定であるというお話を聞いてるところであります。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 長々とこういう繰り返しをしてるのも、私正直言って気が引けるんですよ。それで、町長、大変こういうタイミングでね、恐縮なんですけれども、やっぱり最終的には病院の設置者は町長ですよ。今の形も事業管理者を据えていただいて、そして、院長、事務局長、こうした中で今やってますけども、今のよう流れを聞いててね、これから喫緊の課題だっという病院の改築にどういうふうに向かっ行かなければいけない、聞いててね、声聞いてて、課題がいっぱいあるんだし、今までと同じ考え方で病院の改革には、私は臨めないと思うんですよ。ですから、その辺は、選挙終わった後にこれはお尋ねすればいいことなんでしょうけども、再び三度ここに座る方だと思うからね、あえて聞かせていただきますけども、どうですかね、この状況見て病院。

○福原委員長 町長。

○石山町長 2年度の決算につきましては、委員ご指摘のように、2億7千万の赤字になるような予算計上しております。掘り返していただきたいのは、昨日も答弁しましたが、継続性で企業会計が動いてるってことを理解していただきたいと思えますし、過大な計上も避けなければならない。一方では企業ですから黒字を出したい予算編成もしたいわけですが、やっぱり継続性を持った予算編成になっておりますので、少し厳しい予算を提案しているっていうことを、まずご理解していただきたいというふうに思っております。

前から申しております。本当に患者の皆さんに環境のいい医療を提供するために、本当に病院の改築は喫緊の課題であるということは、議員の皆さんも認識しているところであります。残念ながら、今補正予算でも議論しているところのマンパワー不足等々、いろんな要因が重なりまして、大変厳しい現状の課題になるわけでありまして、しかしなが

ら、改築は避けて通られない事実であります。改築のために、今現在職員がいろんな方策を検討している状況であります。きちんとした将来を見据えた、松前に相応しい病院はどのような病院なのかということから、築いていって、改築に向かっていくというふうな流れになるんだろうなというふうに思っているところであります。

そのために、今いろんな検討をしている状況であります。その辺の話もお聞きしているところであります。本当に厳しい状況化の中で、現在の病院のスタッフの皆さんは、山本管理者、八木田病院長体制をしっかりと受け止めていただいて、支えていただいておりますので、本当に感謝を申し上げたいなというふうに思っているところであります。いずれに致しましても、改築は喫緊の課題、これは避けて通られない。そのために今きちんとした病院のあり方を検討しながら、一緒に改築に向かっていくというふうに思っておりますし、この後4年間、私に町政運営の機会があるのであれば、きちんと将来の松前の病院のあり方について、町民の皆さんに道筋をつけていく4年間になるんだろうなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 決算のね、この予定の中身見ますと、この3月の31日の、いわゆる令和元年度の決算になりますよね。それを見ますとね、当年度利益はマイナスの4千763万3千円なんです。そして、利益剰余金はね、それでも1億7千748万残ってるの。この3月31日に貸借対照表、そして、したら、そしたらこの令和2年のこの1年間はどう返還していくかということを見ますとね、当年度純利益はね、マイナス2億7千652万3千円ですよ。しかも、この利益剰余金はね、マイナス9千600万まで落ちてしまうんですよ。こういう状態が現在で見込めるんです、病院の状況は。

ですから、これはね、先ほど事務局長の方にもこういう状況、院内ではね、どういふうに受け止めて、ならどうするっていう、結果的にこのような予算が出たんだから、この1年間頑張っ、結果はこの予定貸借対照表のような形になっていく可能性はありますよね。非常に心配しております。ここでね、ならこういう形が一番いいんじゃないかっていう話ができないのが、私は残念ですけども、質問、この程度にします。

○福原委員長 答弁はよろしいですね、一言、町長。

○石山町長 本当に厳しい予算を提案させていただいております。先ほども申しましたように、公営企業は収益を上げていけるというふうな会計システムになっておりますが、大変厳しい予算の提案で恐縮に存じておりますが、いろいろ財源の確保含めまして取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、予算の過大計上のないように配慮した予算でありますことを、ぜひご理解いただきたいなと思っております。

それから、やがて交付税などが確定してくる段階、それから4月からの体制でスタートするわけありますので、その段階で補正予算等で議員の皆様方にご提案する時期が来ますので、なるべくこの赤字の幅が少なくなるような方向になれるように、一生懸命職員の皆さんも頑張っておりますので、そういうふうな提案ができればいいなというふうに思っております。本当に厳しい予算でありますことを、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午前11時52分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前11時53分)